

「H28 事業年度業績評価」に係る評価1次案作成手順

- 各事業年度業務実績に係る評価1次案は、ヒアリング実施後に、各委員から提出していただく「意見照会票」をもとに事務局が作成する。

意見照会票には、小項目ごとの「5段階評価(AA, A, B, C, D)＝評点」及び「コメント」を記載していただく。

1 5段階評価の付与

(1)項目別評価（小項目）

- 小項目ごとに、各委員からの評価を点数化し、その平均値で評価を付与

各委員の評価を、AA:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1として点数化し、その平均値により5段階評価を付与

$$5 \geq AA > 4.5, 4.5 \geq A > 3.5, 3.5 \geq B > 2.5, 2.5 \geq C > 1.5, 1.5 \geq D \geq 1$$

(2)全体評価（中項目）

- (1)で付与した各小項目の評価を点数化し、その平均値で評価を付与

各小項目の評価を、AA:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1として点数化し、その平均値により5段階評価を付与

$$5 \geq AA > 4.5, 4.5 \geq A > 3.5, 3.5 \geq B > 2.5, 2.5 \geq C > 1.5, 1.5 \geq D \geq 1$$

(3)総合評価

- (2)の評価を点数化し、中項目に含まれる小項目数に応じた加重平均値により評価を付与

全体評価（中項目）の5段階評価を点数化し、①～④の全体評価項目に応じた重みづけを行ったうえで、加重平均を算定し、次の基準により1次案の5段階評価を付与する。

※加重比率

全体評価（中項目）	加重比率	参考：小項目数（割合）	
①県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について	66%	20	(66.6%)
②業務運営の改善及び効率化に関する事項について	17%	5	(16.7%)
③財務内容の改善に関する事項について	7%	2	(6.7%)
④その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項について	10%	3	(10.0%)
計	100%	30	(100%)

$$5 \geq AA > 4.5, 4.5 \geq A > 3.5, 3.5 \geq B > 2.5, 2.5 \geq C > 1.5, 1.5 \geq D \geq 1$$

2 総合評価コメント

「意見照会票」により、各委員から総括的なコメントを記載していただき、事務局で1次案として取りまとめ。